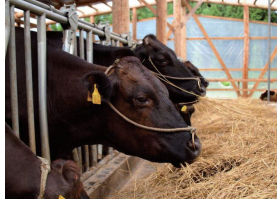


産業建設文教委員会 所管事務調査中間報告

産業建設文教委員会は、令和6年6月定例会において、所管に関する事務のうち『農業振興の現状と課題について』閉会中の継続調査の付託を受け、所管事務調査を実施しています。

【趣旨・目的】



本市の農業振興においては「平戸市農業振興計画」を策定し、地域農業・農村の特徴を最大限に活かし、農業が若者にも魅力ある産業となり、農村が快適で活力のある定住の場となることを目指して、国や県の施策を積極的に導入し、農村の体質強化に向けた取り組みを推進していますが、人口減少が進み、農業従事者の高齢化が進んで農地の有効活用や生産基盤の維持・保全に支障をきたしているほか、新規就農者の確保・育成、物価高による燃料や肥料・飼料の高騰、子牛価格の低迷など、農業を取り巻く現状は非常に厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、本市の農業の実情を把握し、更なる活性化を図ることを目的に調査を行うものです。

【7月25日所管事務調査】

まず、本市の農業の実情を把握するため、農業振興課から、令和2年に策定した「平戸市農業振興計画」に沿って「本市の農業振興の課題」「農業振興計画の基本方針」「基本方針実現のための取り組み」など全般的な説明を受け、意見交換を行いました。

【主な論議（抜粋）】

- Q 他産業並みの所得が得られる農業の確立に取り組むとのことだが、想定している所得はいくらかのか。
A 年間農業所得が世帯あたり320万円以上。
- Q 農繁期の雇い入れ経費や機械の減価償却費なども含め、年間320万円を確保できるような経営ができていくのか。
A 減価償却費を含め年間320万円を確保できるシミュレーションであったが、社会情勢の変化により、実現が年々難しくなっているとの認識はある。最低ラインの320万円ではなく、もっと高みを目指してもらうための支援を行っている。
- Q 経営類型ごとのパターンを用意しなければならないと思うか。
A 個別経営の8パターンと、法人経営の3パターンを例示しているが、社会情勢の変化により当時のシミュレーションより物財費が上昇しており、現場の状況と、ずれが生じてきている。

Q 畜産クラスター構築事業に関し、国県市で推進してきたと思うが、子牛の販売単価が下落し大変苦しい状況になっている。資金返済に苦慮する畜産農家がいると思うが、手助けできる事業はないのか。

A 経営難に対する補助事業は見当たらないが、運転資金を確保するためにセーフティネット資金などに借り換えするなど資金相談に対応するとともに、経営コンサルタントを入れ経営改善を行うといった2つの方法に取り組んでいる。

Q 「平戸市農業振興計画」は令和2年度から11年度までの計画であり、今年度で半分が経過する。効果的だったもの、推進が滞っているものを検証して進むべきだと思うか。

A 新規就農者確保や、規模拡大などに向けた施設整備などは進めてきているが、集落営農の推進など取り組めていないところもある。行政だけの推進が難しい部分もあるため、現在進めている地域計画の策定において、地域の方と知恵を出しながら話し合いを進め、その時々にあった支援ができるよう工夫したい。

委員会では、今後も、これらを踏まえ引き続き調査・研究を行います。

中間報告書の全文は、こちらの二次元コードからご覧いただけます



意見書

地方財政の充実・強化に関する意見書 可決

【意見書 要約】

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人材は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制にかんがみれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

よって、国会及び政府におかれては、2025年度政府予算また地方財政の検討にあたって、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏みだし、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、下記の事項を求めます。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

(ほか8項目)

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

提出した意見書の全文は、こちらの二次元コードからご覧いただけます



決算特別委員会の設置及び決算審査について

9月定例会において継続審査となった決算認定議案（議案第64号～75号）は、同定例会で設置された決算特別委員会において閉会中審査を行いました。

審査の結果は、12月定例会で報告され、本会議で認定にかかる審議を行います。

【審査日 9月20日、24日、26日、10月1日～3日（6日間）】

決算特別委員会

委員長	山内 貴史
副委員長	針尾 直美
委員	綾香 良浩 井元 宏三 辻 賢治
	松口 茂生 山田 能新 吉住 龍三
	吉福 弘実

